

令和7年度第2回安城市総合教育会議

日 時 令和8年2月12日(木)
午後3時から午後4時10分
場 所 教育センター2階 会議室
出席者 市長 三星 元人
教育委員会 石川 良一 教育長
加藤 滋伸 教育長職務代理者
久恒 美香 委員
深津 敦司 委員
松林 亜紗子 委員

出席する職員 林 武宏 企画部長
原田 浩至 企画部行革・政策監
長谷部 朋也 教育委員会教育部長
加藤 浩明 教育委員会生涯学習部長
太田 芳樹 企画部企画政策課長
久野 晃広 教育委員会総務課長
足立 雅之 教育委員会学校教育課長
大見 徹也 教育委員会生涯学習課長
松元 淳一 教育委員会スポーツ課長
朝岡 一秀 教育委員会文化振興課長
杉浦 俊洋 企画部企画政策課課長補佐
野村 和彦 教育委員会学校教育課課長補佐
廣村 郁夫 教育委員会生涯学習課課長補佐
平井 友理香 教育委員会文化振興課課長補佐
杉本 慎吾 教育委員会総務課庶務係長
近藤 真弘 教育委員会スポーツ課スポーツ振興係長
杉浦 直樹 教育委員会学校教育課研究係指導主事
神尾 龍也 企画部企画政策課企画政策係専門主査

傍聴者 2人

次第

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ(要旨)

【三星市長】

教育委員の皆様には、日ごろから本市の教育行政に格別の御理解と御支援を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

本日の議題は、「部活動の地域展開について」である。

委員の皆様のご見識からご意見を賜りたい。よろしく申し上げます。

【石川教育長】

皆様には、日ごろより力強い教育行政へのご支援や心配をいただき感謝する。

今、時代の変化の中でいろんなところが行き詰まり、機能不全みたいな状況が生まれ、実際にその場に直面してしまった大人も子どもも何か解決できないモヤモヤ感に苛まれながら悩んで、苦しんでいるような状況があちこちで顕在化をしている。子どもたちの不登校やいじめ、そういった諸問題も先述のような状況が大きく影響しているなど強く感じている。

この後説明させていただく、部活動の地域展開、それから同時に行っている来年度から第2期のモデル校事業が始まるコミュニティスクール、こういった取り組みについても、話をしたように、安城市の大人、子ども、様々な団体や組織が抱えている、これ以上もう先送りできないそういう課題を克服していくための大きな事業だと捉えている。

部活動の地域展開については、今年の夏の大会が終わった直後から本格的に始まっていく。これは安城の実態を踏まえた、そして子どもたちへの願い、将来の安城市民が豊かに育っていく環境への願い、そういうものを込めての仕組み作りである。

熟議ができれば、本当にありがたいと考えている。

4 議 題

議題（1）部活動の地域展開について

（冒頭、学校教育課長説明）

【三星市長】

ただいまの説明に対してのご意見、ご質問等をいただきたい。

【深津委員】

スポーツの安全に関してのことが全く触れられていない。急性のケガなどはもとより、慢性の野球肘、野球肩、テニス肘など、学校外の活動に移っていった際の安全管理についてはどのように考えているか。

【学校教育課担当】

令和7年度12月に示された新しい部活動ガイドラインには、週11時間程度、1日につき3時間しか活動してはならないと定めがある。また、安城市として今後、地域クラブに対して、健康に関する研修会を必ず1年に1回受講しなければならないという規定も考えている。

【深津委員】

練習時間について、学会などでは、例えば野球なら何時間まで、ピッチングも何時間まで投球数も何球までといったことが全部決まっている。スポーツによってそれぞれ異なる

と思うが、指導者もそういったところを熟知していないといけないと思う。そういったものも非常に大事なものになってくると思うので、講習等、そういった点も考えていただけるといいと思う。

【久恒委員】

いろんなことに子どもたちがチャレンジでき、お金をかけずにサークル的な活動ができるのはとてもいいと思う。しかしながら、その中で子どもたちが自発的にサークルをやりたいと言った場合、人数にばらつきが出るのではないかなと思ったが、どのように対応を考えているか。

また、外部の指導員や希望する教員に指導やサポートをお願いするということが、報酬はどうするのか。道具等はなるべく学校にあるものを使っていくということだが、新しいサークルを作りたいといったときに、学校や市が揃えていただけるのか。さらに、今までやっていた人数よりも多くの人が集まった場合、ラケットやグローブなどを買っていただけるのか伺いたい。

【学校教育課担当】

人数については、まだ始まっていないため、今後、学校の方で調査をしながらできる限り、こちらが選択をするのではなく、今まで通り、子どもが選択できるようにしていきたいと考えている。

次に、指導者の報酬についてだが、持続可能というところを考えていくとやはり報酬の方は払っていかねばならないと考えている。また、新しいサークルになった場合の道具については、今あるものを交代で使っていくというのものもあるが、新しい部活動が誕生した場合は、できる限り学校で何とかやりくりしていきたいと考えている。

【深津委員】

部活においても、スポーツにおいても大会などがあると思うが、全国大会など外へ出てくると、市の垣根を越えてくる。市を越えて様々なスポーツ団体があると思うが、そういった団体との関りについて、何か全国的に考えていることはあるのか。

【学校教育課担当】

中小体連の大会、日本中学校体育連盟の大会については、少しずつ制度が変わってきており、地域クラブにおいても出場ができるという形になってきている。

それを見込んで、こちらとしても地域クラブ、安城では地域移行部活動と呼んでいるが、地域移行部活動に大会に出ていただくようお願いしている。そして、その大会の運営については、安城市にあるスポーツのそれぞれの協会に大会の運営をお願いするという形で話を進めている最中である。

【加藤職務代理】

説明のところで、地域クラブ等の活動団体が運動系だと令和4年から2倍ほど増えているが、文化系はなかなか難しく、今後、その辺も課題になると思う。

資料では、日曜教室クラブチームから営利団体公民館講座を除くというふうになっているが、以前、この地域クラブ等に対して教育委員会等が指導しながらクラブ的なものを作っていくというような話もあったと思うがどうか。

【学校教育課担当】

遑れば、構想当初はそういったこともあった可能性はあるが、今現段階では、そのようなものは考えていない。

【加藤職務代理】

指導者の確保についての話題があったが、外部の方等その他、教員も希望者はやっていくとなると、休日に休日兼業のような形となる。アンケートをとられたと思うが、どれくらいの方がいるか教えていただきたい。

【学校教育課担当】

スポーツ課が調査を行っているが、実はあまり出てきておらず、今年で、有償無償を合わせて大体20人ぐらいの教員が兼業やボランティアという形で地域クラブに関わっている。

【加藤職務代理】

既に参加している教員か。

【学校教育課担当】

そのとおり。

【加藤職務代理】

承知した。外部の人も教員も無理のないところで、子どもたちが好きで指導したいという教員もいると思われるので、うまく調整できるといいと考えている。

サークル型部活動は弾力的な制度であるので運営は難しいかもしれないが、うまく活用していけば、自分の興味関心のあるものや先生の得意なもので何か知的な、あるいは体の方の刺激になるような活動もいくつか考えられると思うので、この辺もうまく工夫をしていただけると良い教育活動ができていくと思っている。

【久恒委員】

意見として、先ほど、大会などは学校ごとに出ていかないという話があったが、例えば文化祭などで合唱や吹奏楽をやっている子たちが発表する場がある。また、美術、絵画などを選択している子は市民ギャラリーなどで発表できる場がある。その他、スポーツをやっている子たちも、体育大会などのスポーツ大会で自分のやっているスポーツを、例えばダンスなどでも発表できる場があると、市の中でどこか大きい大会や他の市で戦うでなくとも、みんなに私達1年間こんな楽しくやってきましたというのが見てもらえ、保護者にもアピールできるものが今後できていくといいなと感じている。

【三星市長】

私も久恒委員のご意見を伺って、成果を発表する場だとか、それからサークル型になったときに、子どもたちが何を目標に日々活動するのか、目指すものがなくなってしまうのが懸念と感じた。これまでの部活動であれば、スポーツであれば支所予選、西三大大会、県大会と上を目指して、そういう目標があってみんな一生懸命頑張ってきたが、サークル型になるとそういったものが無くなってしまうので、特に球技のようなものになると、活動が休日だけに限られてきているので土日の対外試合とかも難しくなってくる。

校内のサークル内で、例えば紅白試合とか、そういったものがある程度やれるぐらいの人数が集まらなると、野球を例にすると、日々守備とバッティングの練習だけで終わってしまうと、子どもたちにとってもモチベーションといったものが薄れてしまうのかなと感じるので、そういったところは工夫が要るのかなと私も感じた。

また、文化系について特に音楽系、私達の方にもよく声が届けられるが、大きな楽器を生徒が練習の都度、最上階の音楽室から下ろして練習が終わったらまた戻さないといけなと聞いている。そういったことをしなくてもできるようにと、事例として豊田市の状況も示していただいたが、活動しやすいように私達がこれから一生懸命考えていかなければならないと感じている。

学校側でまずは音楽室を1階に下ろせるかどうか、そのスペースがあるかどうか、そういったところをまずは検討していただくのかと思う。セキュリティ的なことと言えば、その教室が校舎の一番端にあれば使えるのか、その部屋だけじゃ狭いということであれば、他の場所に運び込んで練習をすることが容易か、そういった配慮は今後、必要になってくるかなと感じているため、学校の状況を一度整理していただきたいと感じた。

【石川教育長】

市長からのご意見、感謝する。

市全体で考えていくとなった際、思いがある子どもたちの願いはみんな極力叶えてあげたいが、音楽やる子たちだけはいいいのかという話になってはいけない。また、学校ごとの状況も違い、例えば周りに住宅地があるような学校だと1階に音楽室は難しいといったケースもある。一律にこういうことができれば解決していくというものではないため、その学校の子どもや先生方の話を聞いて、毎日のあり方を具体的に聞いてみないと見えてこないものもある。学校は学校で、将来のこういう展開についても既に考えているところは多いので、今市長が言われたように整理をして、どこまではできるか、どこからは各部署の力を借りて検討していかなければならないのか、整理が必要だと感じた。

5 その他

(1) 業務量管理・健康確保措置実施計画について

令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(給特法)等が改正された。その中で、教員の働き方改革を推進するために各市町村の教育委員会に業務量管理・健康確保措置実施計画を作成するよう義務づけられた。

この計画の中では、学校と教師の業務の3分類を組み込み、改善策を取り入れながら計画を立てることとされている。具体的に文科省から示されているのは、①学校以外が担うべき業務、②教師以外が積極的に参画すべき業務、③教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務。この3つを改善するように計画を立てることが義務づけられている。

愛知県の方からはまだ具体的な情報が下りてきていないが、安城市の方でも作っている状況で、今後、市長部局とも相談しながら、修正をしながらやっていきたいと考えている。

6 閉会